

岡山縣
神社廳

報廳

発行所

岡山県神社庁

教化委員会

広報部

岡山市南方1-6-15

〒700-0807

TEL.086-223-4826

振替口座01210-7-13684



天石門別保布羅神社 (倉敷市福田町広江)

謹賀新年

皇紀二六六二年壬午歳元旦

神社庁役員・職員

庁長

副庁長

理事

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

監事
協議員会議長

岡山県神社総代会
会長

【事務局】

参事

主事補

録事

嘱託

湯川正興	小原千幸	三井和男	笹井武彦	横林章雄	松嶋隆雄	福田貞紀	石井清基	長家清	塚本晃	笹井正男	新庄正安	出雲野	小野泰道	松田堯	本郷弘之	杉田節彦	河田晴彦	瀧本典	清水美代子
------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	------	------	-----	------	-----	------	------	------	-----	-------

新庁舎実現に協力を！

「年頭のご挨拶」

岡山県神社庁長 湯浅正敬



謹んで輝かしい皇紀二千六百六十二年の新春を迎え先ず以て、聖寿の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、そして県内各神社の御神威昂揚と、神職氏子崇敬者各位の御健勝をお祈りし、新年のお慶びを申し上げます。

旧臘一日には長くも皇太子妃殿下におかれましては、御母子共にお健やかで皇孫殿下（敬宮愛子内親王）を恙なく御生誕遊ばされました。

天皇皇后両陛下は申すに及ばず、皇太子同妃両殿下のお喜びは如何ばかりかと拝察申し上げます。この上は皇孫殿下のお健やかな御成長を国民挙って御祈念申し上げ、皇室のいよいよの御繁栄を

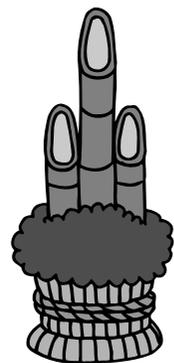
お祈りすると共に皇室尊厳護持運動を力強く推進いたしたいと存じます。

又、小職自身も昨秋の皇居清掃奉仕では団長でもありましたので、両陛下に御会釈を賜り、又東宮御所でも皇太子殿下の御会釈御下問を賜った際に、「妃殿下の御懐妊を喜び、御安産のほどお祈り致しています。」と申上させていただき、その思い、その喜びは、一人で筆舌に尽くし難く、心よりお慶び申し上げます。

さて、岡山県神社庁では、設立五十五周年の定例協議委員会において、「庁舎問題特別委員会」を設置以来、「岡山県神社庁新庁舎建設」という一大事業に向けて種々討議を重ねて参りました。現在「庁舎建設委員会」を組織し、その主業務である本宗と仰ぐ神宮崇敬は固より、敬神崇祖の精神を養い、岡山県下千六百余神社の御分霊を祀る県内神道の中心施設として、又、

後継神職の養成の道場として、或いは皇室尊厳護持、国民精神の高揚運動及び神道教化の発信基地として、更には管内神社の法人運営指導の場としてなど、今後益々増大するであろう事務機能に対応し、遍く県民が神道を考究する場として相応しい庁舎を建設すべく、鋭意具体化に取り組ませていただいております。時節柄経済不況の最中ではありますが、何卒「新神社庁舎」実現のため、格別の御理解と御協賛を賜りますよう、懇請申し上げます。

又、当庁では本年も教化活動・皇室尊厳護持運動・神宮大麻増頒布運動等を積極的に展開致したく存じますが、殊に神宮大麻・曆の頒布については全国的に六年連続減体という憂慮すべき事態が続いております。更に皆様方も御高承の通り、本年は恰も明治五年、明治天皇の大御心により、それまでの御師による「御被大麻」頒布が



廃止され、「神宮大麻」として全国の家庭に頒布される様になって百三十年という年でもありません。この節目の年にあたり、今こそ私共はその心を己が心と受け継ぎ、神職・総代を始めとする頒布奉仕者一丸となって各家庭に遍く頒布させていたただかねばなりません。そして、その活動こそが日本人としての自覚に満ちた家庭を築いてゆくこととなり、全国神社の基幹を支え、ひいては、天照大御神さまの御神徳の更なる宣揚につながるものと確信致します。どうか県内神職総代の皆様方におかれましては、今一度この節目の年に思いを新たにせられますと共に、より一層の頒布活動を推進されますよう、切にお願い申し上げます。

終わりにあたり、本年も皆様方にとりまして最良の住き年となりますよう心から祈念申し上げます。御挨拶と致します。

平成13年度 決算承認と庁舎建設経過報告

平成十二年 臨時協議員会

十一月二十八日午

後二時から岡山縣護
國神社いさお会館に
於いて、平成十三年
臨時協議員会が開催
された。

先ず神宮遙拝の
後、敬神生活の綱領
唱和に続き庁長が接
拶し、左記議案の審
議が行われた。

第一号議案
平成十二年度岡山県
神社庁一般会計歳入
歳出決算
歳入合計 一億二千

録承認の件
平成十二年度岡山県神社庁財産目
録承認の件

計収支決算
第四号議案
平成十二年度岡山県神社庁事業会
計収支決算

第五号議案
平成十三年度岡山県神社庁一般会
計補正予算案

第六号議案
岡山県神社庁旅費規程の一部改正
案

第七号議案
岡山県神社庁職員退職死亡給与金
に関する規程の一部改正案

第八号議案
岡山県神社庁祭祀委員会規程の一
部改正案

河本研修担当理事が、副委員長

を二名から三名に増員の規程改正
案の説明を行い可決した。
その他
岡山県神社庁庁舎建設経過報告と
今後の取り組み
小川副委員長が建設経過報告を
行い「建設予定地としては、護國
神社境内の遺族福祉会館を考えて
おり、現在遺族連盟と協議中であ
る。また、護國神社も近く開かれ
る総代会で承認を得る予定であ
る。」との説明をし、叩き台とな
る見取り図も提出され、計画の概
要が示された。
岡山県神社庁役員補欠選挙
渡邊理事帰幽並びに小田理事辞
任につき補欠選挙が行われ、石井
清根監事と笹井晃男総代会副会長
が理事に選任された。また、石井
監事が理事就任につき、監事に勝
田支部長の諏訪神社宮司出雲井和
夫氏が選任された。
最後に、来年春の参拝旅行予定
が示され、閉会となった。

平成13年度
岡山県神社庁
歳入歳出補正予算
平成13年7月1日～平成14年6月30日

歳入の部

科 目	補正予算額	既決予算額	増 減
繰 入 金	2,500,000	500,000	2,000,000
1繰 入 金	2,500,000	500,000	2,000,000
当期歳入合計	114,800,000	112,800,000	2,000,000
前期繰越金	6,215,739	10,000,000	3,784,261
歳入合計	121,015,739	122,800,000	1,784,261

歳出の部

科 目	補正予算額	既決予算額	増 減
事 務 局 費	2,500,000	500,000	2,000,000
1繰 入 金	2,500,000	500,000	2,000,000
(2図書印刷費)	450,000	400,000	50,000
8管 理 費	550,000	500,000	50,000
(1営繕管理費)	250,000	200,000	50,000
渉 外 費	780,000	680,000	100,000
2時 局 対 策 費	400,000	300,000	100,000
大麻頒布事業関係費	7,400,000	7,200,000	200,000
1大麻頒布推進費	900,000	700,000	200,000
予 備 費	1,340,739	1,525,000	184,261
当期歳出合計	121,015,739	120,800,000	215,739
前期繰越金	0	2,000,000	2,000,000
歳出合計	121,015,739	122,800,000	1,784,261

平成12年度	
岡山県神社庁	
一般会計決算書	
平成12年7月1日～平成13年6月30日	
歳入総額	125,350,339円也
歳出総額	119,134,600円也
差引残高	6,215,739円也 (次年度へ繰越)

歳入の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
神 饗 及 幣 帛 料	1,050,000	1,183,600	133,600
1 本 庁 幣	620,000	626,600	6,600
2 神饗及初穂料	430,000	557,000	127,000
財 産 収 入	200,000	31,843	168,157
1 基本財産収入	200,000	31,843	168,157
負 担 金	36,920,000	36,926,670	6,670
1 負 担 金	36,920,000	36,926,670	6,670
(1 神社負担金)	25,844,000	25,843,570	430
(2 神職負担金)	9,230,000	9,236,990	6,990
(3 支部負担金)	1,846,000	1,846,110	110
交 付 金	68,092,000	67,976,570	115,430
1 本庁交付金	68,092,000	67,976,570	115,430
(1 本庁交付金)	1,400,000	1,310,500	89,500
(2 神宮神職謝儀付金)	66,400,000	66,400,000	0
(3 本庁補助金)	292,000	266,070	25,930
寄 付 金	3,000,000	3,013,000	13,000
1 神社特別寄贈金	2,800,000	2,798,000	2,000
2 寄 付 金	200,000	215,000	15,000
諸 収 入	2,945,000 (3,075,000)	3,089,053	144,053 (14,053)
1 諸 収 入	2,945,000 (3,075,000)	3,089,053	144,053 (14,053)
(1 表彰金)	300,000	123,554	176,446
(2 預金利子)	45,000	37,206	7,794
(3 申請料・任命料)	2,000,000	2,079,165	79,165
(4 雑収入)	600,000 (730,000)	849,128	249,128 119,128
繰 入 金	500,000	300,000	200,000
1 繰 入 金	500,000	300,000	200,000
当期歳入合計	112,707,000 (112,837,000)	112,520,736	186,264 (316,264)
前期繰越金	10,000,000 (12,829,000)	12,829,603	2,829,603 (603)
歳入合計	122,707,000 (125,666,000)	125,350,339	2,643,339 (315,661)

歳出の部

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
幣帛料	2,600,000	2,587,800	12,200
1 幣帛料	2,600,000	2,587,800	12,200
(1 本庁幣)	2,300,000	2,277,000	23,000
(2 本庁幣)	300,000	310,800	10,800
神事費	300,000	281,715	18,285

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
1 神 殿 奉 斎 費	300,000	281,715	18,285
事 務 局 費	32,196,000 (32,446,000)	31,379,634	816,366 (1,066,366)
1 表彰並びに儀礼費	600,000	739,305	139,305
(1 各種表彰費)	400,000	459,805	59,805
(2 慶弔費)	200,000	279,500	79,500
2 会 議 費	500,000 (700,000)	400,840	99,160 (299,160)
(1 役員会費)	100,000 (200,000)	190,093	90,093 (9,907)
(2 協議員会費)	150,000	101,940	48,060
(3 支部長会議費)	50,000	10,200	39,800
(4 各種委員会諸費)	150,000 (250,000)	92,467	57,533 (157,533)
(5 諸 費)	50,000	6,140	43,860
3 役員関係費	1,794,000	1,587,520	206,480
(1 役員報酬)	1,044,000	974,000	70,000
(2 各種委員手当)	150,000	170,000	20,000
(3 教誨関係諸費)	400,000	243,520	156,480
(4 視察研修費)	100,000	100,000	0
(5 地区会議関係諸費)	100,000	100,000	0
4 給料及び福利厚生費	20,382,000	19,616,721	765,279
(1 給 料)	10,346,000	10,333,000	13,000
(2 諸 手 当)	7,712,000	6,827,319	884,681
(3 各種保険料)	2,162,000	2,310,471	148,471
(4 職員厚生費)	162,000	145,931	16,069
5 庁 費	4,470,000	4,539,114	69,114
(1 備 品 費)	200,000	184,653	15,347
(2 図書印刷費)	420,000	435,838	15,838
(3 消耗品費)	1,050,000	820,478	229,522
(4 水道光熱費)	600,000	718,932	118,932
(5 通信運搬費)	900,000	1,084,133	184,133
(6 備 人 費)	1,100,000	1,127,880	27,880
(7 雑 費)	200,000	167,200	32,800
6 交 際 費	1,100,000	1,186,316	86,316
7 旅 費	2,850,000	2,830,758	19,242
8 管 理 費	500,000 (550,000)	479,060	20,940 (70,940)
(1 営繕管理費)	200,000 (250,000)	178,920	21,080 (71,080)
(2 防 災 費)	300,000	300,140	140
指 導 奨 励 費	9,070,000 (9,120,000)	8,101,418	968,582 (1,018,582)
1 教化事業費	3,200,000 (3,250,000)	2,986,479	213,521 (263,521)
(1 教化費)	850,000	599,491	250,509
(2 広 報 費)	2,300,000 (2,350,000)	2,336,988	36,988 (13,012)
(3 神社振興対策費)	50,000	50,000	0
2 青少年対策費	250,000	37,160	212,840
3 神社庁研修所費	1,300,000	1,197,503	102,497
(1 研 修 費)	1,000,000	947,503	52,497
(2 研修奨励費)	300,000	250,000	50,000
4 祭祀研究費	400,000	19,250	380,750

科 目	本年度予算額	本年度決算額	差異(減)
(1 祭祀研究諸費)	400,000	19,250	380,750
5 各種補助金	3,920,000	3,861,026	58,974
(1 神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2 氏青協補助金)	50,000	50,000	0
(3 奥敷神協補助金)	50,000	50,000	0
(4 婦人神職会補助金)	350,000	350,000	0
(5 奥敷婦連補助金)	50,000	50,000	0
(6 神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7 作州神楽補助金)	20,000	20,000	0
(8 支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9 神宮大祭演習補助金)	30,000	30,000	0
(10 神職養成補助金)	100,000	100,000	0
(11 地区大会奨励金)	2,500,000	2,441,026	58,974
各種積立金	9,700,000 (11,700,000)	11,700,000	2,000,000 (0)
1 職員退職給与積立金	1,000,000	1,000,000	0
2 役員退職慰労金積立金	200,000	200,000	0
3 庁舎建設資金積立金	8,000,000 (10,000,000)	10,000,000	2,000,000 (0)
4 次期式年運営準備金	500,000	500,000	0
神社関係者大会費	600,000	583,344	16,656
1 神社関係者大会費	600,000	583,344	16,656
負 担 金	19,261,800	19,261,364	436
1 負 担 金	19,261,800	19,261,364	436
(1 本庁支部謝儀料)	52,000	51,580	420
(2 本庁負担金)	5,673,800	5,673,800	0
(3 本庁特別納付金)	13,536,000	13,535,984	16
渉 外 費	660,000	384,000	276,000
1 友好団体関係費	180,000	150,000	30,000
2 時局対策費	300,000	50,000	250,000
3 同和対策費	80,000	84,000	4,000
4 神政連関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,654,000	37,615,520	38,480
1 負担金報奨費	2,954,000	2,935,520	18,480
2 神宮神祇宣講費交付金	34,700,000	34,680,000	20,000
大麻頒布事業関係費	7,170,000	7,170,000	0
1 大麻頒布推進費	700,000	856,865	156,865
2 頒布事務費	850,000	780,831	69,169
3 頒布事業奨励費	5,620,000	5,532,304	87,696
XI 予 備 費	1,495,200 (2,154,200)	69,805	1,425,395 (2,084,395)
当期歳出合計	120,707,000 (123,666,000)	119,134,600	1,572,400 (4,531,400)
次期繰越金	2,000,000	6,215,739	4,215,739
歳 出 合 計	122,707,000 (125,666,000)	125,350,339	2,643,339 (315,661)

神社振興と地域教育力の向上に向けて

—これからの青少年に対する教化活動の方向性—をテーマに

第9回 中国地区 教化会議開催

中国地区教化会議が、去る平成十三年九月十二日、十三日の二泊二日の日程で広島県十二名、山口県三名、島根県三名、鳥取県三名、岡山県三名の合わせて二十四名の教化担当者が出席の下、広島全日空ホテル（広島市）を会場に開催された。

当県からは笹井教化委員長、日幡青少年対策副委員長、太田教化広報部長が出席した。今年には広島県が当番県であることから教化委員長（伊藤幸孝氏）が座長となり、先ず各県の平成十二年度教化活動報告及び十三年度事業計画が詳細に報告された。事業報告の主な内容としては山口県（神宮大麻啓発のチラシ、ポスター）を各社配布、社頭講話、講演講師養成研修会の実施（島根県）有線放送による神宮大麻頒布推進活動、教育勸話を本務宮司に配布し啓蒙と普及の要請（鳥取県）神宮参拝団を結成し七四四名が参加、巡回講演会を県下七会場で実施し延べ八五九名の

聴講、鳥取県神社誌の編纂（広島県）アナウンサーを招聘し「説得力のある話し方」の講演会開催、県内神社に教化ポスターの配布（岡山県）こども伊勢まじりの実施、巡回神道講演会を県内五会場で延べ四六八名の聴講を得て実施。社頭講話講録集の発行、テレビ、ラジオCM、神社庁ホームページ製作）等であった。

続いて、今回のテーマである青少年に対する教化活動の展開について良神社宮司後藤和人氏が「私の高校生との接し方」と題して講演された。氏は神社奉仕の傍ら高校生に対して毎朝夕挨拶を行う事により生徒全体に挨拶の輪が波及し、今でも高校生との良い関係が続いている等、実践した苦労や喜びを披露した。

青少年の教化実践例としてことも伊勢まじり（岡山県）神職子弟の集い、庭燎の集い（山口県）巫女舞いの講習会（島根県）等が発表された。

次に中国ブロックでの協調活動について

各県開催の各種講演会のテーマ

別講師リスト（概ね過去五年間）を作成し、広島県が取りまとめ各神社庁へ配布する。



中国地区教化会議

本会議も今年で十年を迎えたので一つの区切りとして、平成十四年九月に山口県神社庁に於いて、各県十名程度の若い教化委員による中国地区教化委員大会を開催する。

教化委員会の今後の展開としては、神社関係者以外の人々に神道教化を行う方策を考案する事が急務であり、そのためには各県が知恵を出し合い常に研究を要する。岡山県の神社庁ホームページが新たな展開の突破口となることを期待して大いに注目する。

以上のことが話し合われた。
二日目は広島市中区住吉町 住吉神社（森脇宗彦宮司）、上田宗箇流家元の視察を行い閉会となった。

雅楽研修会のお知らせ

左記の通り祭祀委員会主催の雅楽研修会を開催いたします。多数の御参加をお待ち申し上げます。

岡山県神社庁祭祀委員会
委員長 河本 貞紀
記

- 一、 主管
岡山県神社庁祭祀委員会
(雅楽部)
- 二、 対象
県下神職（研修修了証授与）、
氏子、崇敬者

- 三、 開催日時
平成14年4月9日（火曜日）
午前9時～午後5時

- 四、 場所
岡山縣護國神社 いさお会館

- 五、 申込詳細
086 287 6014
山田まで

夏休み「どこも」もたちが 伊勢まいり

第七回「どこも伊勢まいり」

青少年対策委員会が中心となり計画した『どこも伊勢まいり』は、本年七回目を迎え八月二十四日から二十六日の三日間にわたり行われた。

今年は県下広範囲の参加者を受け入れるため出発のコースを変えてみた。バスの出発地は津山として高速道路を南下、各インターチェンジで参加者を乗せ、岡山駅西側の林原駐車場で最後の参加者を乗せ出発した。



宇治橋を渡る参加者



春日大社に参拝する参加者

全員そろったところでバスの中で自己紹介をしたり、ガイドさんの名調子を聞いているうちに長い旅路もあつと言う間に過ぎてしまい、目的地の二見興玉神社に午後四時頃到着。特別参拝の後、先の十一号台風で夫婦岩の注連縄が外れ、臨時に掛け直した話し等を聞き、神社から『無事帰る』蛙のお守りいただき、宿泊地の神宮会館に到着した。

二日目は、どこも伊勢まいりの目的の神宮参拝である。暑さを避けるのと神宮の朝の清々しさを感じ取ってもらうため本年は、朝食前に内宮を参拝した。宇治橋前で神宮司庁弘報課職員の方から説明を受け、正宮へと進む。一足毎に足下から聞こえる玉砂利の音に不思議と気持ちも落ち着きますがすがしい気持ちで参拝を済ませた。ふと我にかえると心地よい空腹感が……。現実に引き戻されつつ神宮会館に帰り朝食をいただいた。朝食の後、外宮に向かいそこでも神宮司庁職員の方の案内で、御垣内参拝、そして新しい神楽殿で、神楽を奉納し、豊受大神様へ感謝の気持ちを心に焼き付け外宮を後にした。次の目的地は松阪市『みえ』の『どこもの城』である。ここでは、プラネタリウムや各種展示を見学した後、内宮前まで帰り、『おかげ横町』で買い物を楽しんだ。三日目は、伊勢を後にし奈良・春日大社へ向かった。春日大社では正式参拝を行い、代表の玉串拝礼にあわせ全員で拝礼をした。その後奈良公園内を散策、昼食の後帰路へついた。

この参拝旅行を通じ、それぞれの子供達が各人各様に神様に對する思い、お互いに対する思い、またお世話になった人達への感謝の気持ちを素直に感じた。また、今度何処かで食事をいただくときは、今回の旅行中で食事前に行った『一拝、一拍手、頂きます。』の心を思い出ししてくれるものと確信する。

どこもの感想

どこも伊勢まいりに参加するのは、今回が初めてだったので、何をするのか予想がつかなかったけれど、いろいろな人といるんな事が出来て楽しかったです。参拝するのははじめてだったので、やり方などもわからなくとまどっていたけど、今は何回かしたのでだいぶなれました。

中一 芳賀 涼子

私は初めて伊勢まいりに参加しました。神社にはあまり行かないので、お参りの仕方も分からなかったけど分かるようになって良かったです。

内宮は、とても新しく、きれいな建物ばかりで大きな木も沢山ありました。

外宮では、神楽を見ました。音楽の笛の音がすこかったです。

中一 高下 慶子

私は、初めて伊勢まいりに来て友達もいっぱい出来ました。来て良かったなと思いました。私は、一番初めにバスに乗ったので、乗って来る子にどんな顔をしたらいのか迷いましたが、バスに人が乗ってきて段々話せるようになりました。

二見興玉神社に着いたとき何をすのかちょっと心配でした。そして、神宮会館に着き、泊まる部

屋に行くときどんな人と一緒だろうか、友達になれるか心配でしたが、部屋に入ったら向こうから話しかけてきてくれたので嬉しかったです。

小六 真木 智代

内宮で、鯉が泳いでいる川に手を付けると自分が清らかになるようでした。何百年も前から立って

いる木もあってすごいなあと思いました。

中一 佐藤 望美

神社に参る時こういうことをするのかわたしいろいろ分かりました。

小五 内田ありさ

二見興玉神社で参拝するとき僕

は前に出て参拝をしました。とても

も緊張しました。その神社で見た『夫婦岩』は本当に綱でつながれていたのびっくりしました。

中一 船越 恵

私と同じ部屋の人は、とっても面白くて優しい人でした。それと、神社で普通は入れないところとかに入れて良かったです。

小五 佐々木悠乃

神職像・青少年教化について 班別討論展開

中堅神職研修会に参加して

平成十三年八月八日、十二日までの五日間、第三十八回中国地区中堅神職研修会(乙)が島根県の大社国学院で中国五県から二十名の受講者が参加して行われました。岡山県からは六名が参加し、その内三名が四回目(地区最後)の研修となったので、それぞれ班長を務めました。

研修内容は、神道古典では古事記の解釈、時局問題では同和問題の正しい歴史的理解と迷信差別の一つとして「清め塩」の問題につ

阿智神社補宜 石 村 陽 子

いて講義がありました。死を何故穢れと捉え塩で清めるのか、神職としての見識を問われ、今までその事を深くつきつめて考えたことがなかったことに改めて気付き、今後の課題となりました。

社頭講話演習では、はじめに講話の組み立て、段落の立て方や話し方についての指導があり、その後班別に代表を選出して、「初詣」「七五三」等のテーマに従って社頭講話を行い、講師の先生の講評をいただくと共に受講生全員それ

ぞれの講話に対する感想文を出し合いました。

神社祭式作法・神社実務においてても日常の奉務にすぐ役立つよう実に細やかで熱心なご指導を頂き、稲佐の浜で行われた禊・神道行法も清々しく心が洗われるよう

で全般的にとても意義深い研修でした。

また、講義の後には、翌日の発表に備え、神職のあり方やこれからの青少年の教化について班別に真剣な話し合いが行われ、色々な視点からの意見は大いに参考になりました。

こついった研修によって得るものは多く、中堅神職研修会をまだ受講されていない方には是非お勧めしたいと思えます。

尚、家原参事様をはじめ職員の皆様には色々とお配慮を頂き、また庁長様や講師の皆様とも近しく貴重なお話が伺えたことは、今後の研鑽の励みとなりました。



中国地区中堅神職研修会 於・島根県神社庁

春の参拝旅行のご案内

鎌倉・鶴岡八幡宮、静岡・久能山東照宮参拝と伊豆半島遊覧の旅

と き 平成14年 3月27日 ~ 29日

旅行代金 大人お一人様 43,500円

- ・交通費 岡山出発から岡山帰着までの交通費
- ・観光料 (五串料含む)
- ・宿泊代 2泊分 (夕食時お酒1本付き)
- ・旅行損害保険代
- ・食事代 朝2回、昼3回、夕2回
- 等を含みます。

お申し込み 申込金10,000円 (旅行代金に充当) を添えて、3月1日 までに各神社の宮司又は責任者、又は名鉄観光宛にお申し込み下さい。

日次	月日(曜)	行 程
1	3/27 (水)	岡山各地 貸切バス 各インター 山陽・中国・名神・東名高速道 (昼食) 沼津IC 伊東温泉(泊) 18:00頃
2	3/28 (木)	ホテル さくらの里又は伊豆高原 小田原 (江の島) 鎌倉/ 鶴岡八幡宮 鎌倉大仏 (昼食) 厚木IC 東名高速道 焼津温泉郷(泊) 17:30頃
3	3/29 (金)	ホテル 日本平 ロープウェイ 久能山東照宮 ロープウェイ 日本平 静岡IC 東名・名神高速道 (昼食) 中国・山陽道 各インター 岡山各地 19:30 ~ 21:00頃

企 画 岡山県神社庁
〒700-0807 岡山市南方1-6-15 TEL086-223-4826

主 催 名鉄観光サービス(株)岡山支店
〒700-0903 岡山市幸町8-25 TEL086-225-2771 FAX086-225-7494



2泊3日
<バスツアー>

岡山市で情宣活動を展開

日本会議キャラバン隊を神政連県本部青年隊が支援

日本会議が毎年行っている全国縦断キャラバン隊西日本隊が、去る平成十三年九月十日岡山入りした。今回のテーマは「今こそ元気で誇りある日本をつくらう! 憲法・教育改革の国民世論を盛り上げよう」である。これに合わせて神政連岡山県本部青年隊長(羽黒神社福田真人禰宣)を始め十二名の隊員は山陽町と岡山市内を中心に日本会議の広報車と共に新憲法制定や教育問題をアピールした。

岡山駅前では広報車を止めて、日本会議隊員、日本会議岡山副議長、浅野富男氏らがかわるがわるマイクを手に小泉総理大臣の靖国神社参拝の意義と今後に向けた支援や、荒廃する教育現場惨状に鑑み教育の正常化、教科書問題などを声高に通行人に訴えた。また、青年隊は残暑の中、周辺の歩道に出て日本会議のピラを通行人一人一人に手渡し情宣活動を行った。

午後六時からは岡山グラウンドホテルに場所を移し、日本会議岡山の主催により、キャラバン隊激励時局講演会を開催した。講師は元

参議院議員板垣正氏で、「靖国神社問題の考察」の演題で小泉首相の靖国神社参拝を支援する国民集会や首相の同神社参拝のビデオを披露した後、六十名の参加者に一時間亘って熱弁をふるった。氏は講演の中で、「今回小泉首相が中

曾根首相以来初めて公式参拝を行った事は大きな意義があった。しかし八月十三日に繰り上げての参拝となった事で、外庄に屈した結果となり残念ではあるが、一歩前進した事で今後の参拝に向けて我々国民がその環境の整備に努めなければならない」と結んだ。



情宣活動を行う広報車

一者一芸

この道を究める

第二回

今回は備前市伊部鎮座の天津神社宮司日幡直之さん、禰宜日幡行雄さん親子です。

西氏は伊部の古い町並みの中にある天津神社の境内に隣接して居を構え備前焼の作家として宮司さんは陶印「日」の銘で四十年、その間「備前焼誌」著作、日本伝統工芸展入選、文部大臣賞を受賞し、天皇陛下に拝謁の栄に浴す。また、金備前茶碗を伊勢神宮に献納、池田厚子様に花器献上、優秀技能者県知事表彰等数々の賞を受賞し現在に至る。禰宜さんは同「寿」の銘で二十六年、その間岡山県美術展入選、中日国際陶芸展入選、備芸会展岡山県知事賞受賞、その他多数受賞。備前育陶会会長を歴任し、個展の開催を行い現在に至る。

工房には、宮司さん得意の宝瓶（茶道具）をはじめ、花瓶、徳利、湯呑みなどが所狭しと並べられどれも深みのある輝きを放っている。登り窯を見学させていただくと、窯の入口に陶芸の神と思われ

る神様を祀った小さな神棚が設置されており、窯焚きにおける神聖な思いがおのずと伝わってくる。



左・禰宜さん、右・宮司さん

製作に取り組む禰宜さん

最近では神職の仕事が忙しいので、年に一〜二回程度しか窯が焚けないそうである。宮司さんの弁によると、「私の本職はあくまで神職です。」とキッパリ。

神社に参拝させて頂くと、参道に張つてある陶板から随神門の屋根に至るまで、全て宮司さんと禰宜さんの手作りによる備前焼。圧巻は境内に所狭しと並べられた備前焼の干支、いったいいくつあるのやら。正に備前焼の里に相応しい神社の佇まいに感心した。

九月十九日、岡山県遺族福祉会館二階大広間において、祭主である湯浅正敬神社庁長をはじめ役員、支部長、大麻頒布推進委員、同事務担当者ら約百名が参列し齋行された。

本年三月の神社庁神殿祭から祭祀委員が祭員を務めることとなり、今回の頒布始祭でも齋主を三原千幸、副齋主を戸部廣徳、祭員を三宅玲子・石村陽子各委員が奉仕し、神社庁長、総代会

長、大麻推進委員長らが玉串を奉り拝礼した。

小憩の後、平成十二年度神宮大麻頒布優良者表彰式に移り、特別表彰頒布奉仕者として大津神社笹井和男宮司他十五名（役員・総代含む）が、優良支部として岡山支部・浅口郡支部が神宮大宮司表彰を受けた。また、大麻関係神社表彰として規程第四條一項該当神社の石門別神社（岡山市）他九十八社が、大麻

平成十三年度

神宮大麻・曆頒布始祭 並びに表彰式

関係支部表彰として倉敷支部・和気備前支部が、大麻関係団体個人として規程第四條三項該当の足高神社崇敬会・佐々木勝子氏（船穂神社）が神社庁長表彰を受けた。

引き続き行われた増頒布推進会議では、大津神社の笹井和男宮司と布施神社の吉田忠明総代が頒布の苦心談や工夫を具体的に示して話をされた。



こだわりの社

第二回

木華佐久耶比咩神社

木華佐久耶比咩神社（倉敷市福江 三宅武文宮司）では平成十二年四月二日、幣殿・拝殿の改築工事が完了し、奉祝祭が執り行われた。

新しくなった社殿に参拝し、三宅宮司に「こだわり」の話しを伺った。

（広報）施工業者と費用を教えてください。

（三宅）施工者は社寺建築の専門業者（有）井上社寺工業で総建築費は一億六百万円。

（広報）建坪はどの位ですか？また、大きく変更した箇所がありますか？

（三宅）建坪は約三十坪です。旧拝殿は昭和二十八年改築



拝殿全景

の向拝が唐破風の一般的ななものでしたが、新しい拝殿は向拝の唐破風を大きくし、重圧感を出しました。また、拝殿両側に六畳の広さの翼を設けて全体の形にアクセントを付け、旧拝殿とは全く違った設計にしました。

（広報）翼を付けた理由は？

（三宅）当社には社務所が無いので、役員会等を開催するには宮司宅等を利用して



右翼の内部

いましたが、翼を付ける事により左右に部屋が二つでき、役員会程度の会議であれば十分賄えます。左翼には奥に物置、右翼には流しをセツトしてあるので、湯茶の準備もできます。

（両翼ともエアコン完備）

（広報）他の使用方法もありますか

（三宅）竣工奉祝祭では拝殿で神楽の奉納を行ったのですが、左の翼を神楽

師の控え室に使用でき便利でした。また、普段は右の翼は授与所や社務室、更衣室等に使用しています。

拝殿に両翼を付ける事によって、機能的に様々な用途に応じて使用できるので、特に社務所の無い神社などはこの建て方をお勧めします。

木華佐久耶比咩神社は瀬戸中央自動車道水島ICから南へ二km程で、池（福林湖）の畔の山腹に位置し、児島に向かう県道から真新しい社殿が望める。境内に足を踏み入れると丁寧な管理が施された庭木が美しく、立派ではあるがどこことなく柔らかな感じがする社殿が良く調和している。拝殿内は欄干付きの献備台が左右に設けられ、板張りに絨毯を敷いて多人数でも対応できるように限られた空間をフルに活用し、また正座ができない人の為に椅子も用意されており、宮司さんのお心遣いが感じられた。





武蔵野御陵

昭和天皇御生誕百年を記念し 武蔵野御陵へ参拝

香淳皇后一年祭・昭和天皇御生誕百年を記念して特別企画「武蔵野御陵参拝と皇居特別参観の旅」が九月三日から二泊三日の日程で行われた。当初の予想をはるかに越える六〇八名の参加者が集まり、富士山が眺望できる河口湖畔のホテルと箱根温泉のホテルにそれぞれ一泊しての参拝旅行である。

二日目は昭和天皇・香淳皇后がお鎮まりになる武蔵野御陵に参拝した。御陵の前では深々と頭を下げる方や、長い間手を合わせる方、それぞれに昭和の時代に思いをめぐらせている光景が見られた。午後からはあいにくの雨となったが、皇居特別参観の為、参加者全員が皇居前に整列。宮内庁職員の説明を聞きながら約一時間半ほど皇居各所を参観した。整然と列をなして皇居を歩くと、東京都心という事を忘れるほどの厳かな雰囲気と静寂に包まれ、清々しい気持ちとなった。

今回の旅は九月という旅行には最適の時期に実施され、参加者からも好評の内に無事終了した。

岡山の街に白衣白袴で 神宮大麻啓蒙活動

去る十一月二十九日、教化委員会教宣部と県神道青年協議会が協力し、神宮大麻頒布推進委員会の後援を得て、年末の街頭で神宮大麻啓蒙リーフレットを道行く人々に配布した。

当日は、午前中に啓蒙リーフレットと一緒に配るポケットティッシュの袋詰め作業をし、午後から参加者全員が、白衣白袴に着替え、岡山駅前の高島屋前とシンフォニービル付近に分かれ配布を行った。

生憎配布開始前より小雨が降り始め街行く人々は、傘を差し小走りに歩く中、リーフレットを差し出すと快く受け取っていた。中には、足を止め、「神宮大麻とは何ですか。」と質問される若い親子連れもいて詳しく説明すると、『早速、今年からお祀りします。』と答えられ、



大麻のパンフレットを手渡す参加者

心温まる啓蒙活動が行われた。準備した約千部のリーフレットを三時間で配布する予定だったが、実際には一時間ほどで配布を終え、参加者は、一般の人への神宮大麻啓蒙の必要性を痛感し活動を終えた。

岡山県神社庁旅費規程の一部改正
岡山県神社庁旅費規程の一部を次のように変更する。
第三条中「庁長、副庁長、参事」を「庁長」に変更する。
別表を次の通り変更する。

区 分	日 当	宿 泊 料
庁長	3,000 円	15,000 円
副庁長	2,800 円	12,000 円
理事、監事、議長、副議長	2,500 円	12,000 円
支部長、協議員、講師、各委員長、参事	2,300 円	12,000 円
主事及びこれと同等以上の待遇者、録事及びこれと同等以上の待遇者、雇員、嘱託、各種委員及びこれに準ずる者	2,000 円	12,000 円

別表
附則
この規程は、平成十三年十一月二十八日より施行する。

岡山県神社庁職員退職死亡給与金に関する規程の一部改正
岡山県神社庁職員退職死亡給与金に関する規程の一部を次のように変更する。
第二条中「本俸相当給料」を「基本給料」に変更する。
第三条中第四項、第五項を削除する。

附則
この規程は、平成十三年十一月二十八日より施行する。

岡山県神社庁祭祀委員会規程の一部変更する規程

岡山県神社庁祭祀委員会規程の一部を次の通り変更する。
第六条 この会に次の役員を置く、
一、委員長 一人

(神社庁研修担当理事)

副委員長 二人

常任委員 若干人

変更後

第六条 この会に次の役員を置く、

一、委員長 一人

(神社庁研修担当理事)

副委員長 三人

常任委員 若干人

承認された神社

自 平成十三年七月一日
至 平成十三年十一月三十日

合併

十一月九日

阿哲郡大佐町小阪部

(阿哲郡大佐町小阪部 大己貫神社を合併)

熊野神社

規則変更

八月三日

笠岡市東戸

(第七条中責任役員定数変更、第十四条中総代定数変更)

八月二十六日

都建郡早島町

(第十四条中総代定数変更)

九月十一日

川上郡川上町下大竹

清貴八幡神社

(第十四条中総代定数変更、第二十六条中会計月変更)

十月三十日

苫田郡奥津町久田下原

(神社移転に関する規則変更)

久田神社

苫田郡奥津町久田下原

(鎮座地変更)

十一月六日

上房郡北房町上中津井

金比羅神社

(事務所所在地変更)
十一月九日

阿哲郡大佐町小阪部

(第三条中祭神追加)

阿哲郡大佐町小阪部

(祭神増祀)

津山市神戸

(第七条中責任役員定数変更)

十一月二十七日

高梁市御前町

(第七条中責任役員定数変更、第十四条中総代定数変更)

御前神社

主要建物改築及び模様替え

七月六日

真庭郡落合町垂水

(贈与地を境内地に編入)

十月十九日

岡山市今谷

(本殿、幣殿、拝殿改築)

十月三十日

苫田郡奥津町久田下原

(神社移転につき神社工作物一式改築及び新築)

十月二十六日

小田郡矢掛町東三成

(幣殿、拝殿改築)

十一月十三日

新見市千屋

(幣殿、拝殿改築)

大蔵神社

財産処分

七月十三日

岡山市水門町

稲荷神社
(急傾斜地崩壊対策事業の為、境
外地売却)

八月二十四日

倉敷市片島

片島神社
(急傾斜地崩壊対策事業の為、境
内地贈与)

十月三十日

浅口郡金光町下竹

大森神社
(道路地として境内・境外地を町
へ寄贈)

十月三十一日

新見市千屋

太蔵神社
(危険立木伐採)

十月十九日

岡山市今谷

深田神社
(本殿幣拝殿改築の為、境外地売
却)

十一月六日

上房郡北房町上中津井

金比羅神社
(急傾斜地崩壊対策事業の為、境
内・境外地売却)

十一月十三日

英田郡西粟倉村長尾

粟倉神社
(林道開設につき境外地売却)

十一月二十六日

新見市高尾

國司神社
(危険立木伐採)

階位授与

明階

【試験検定】

五月十五日

正階

【無試験検定】

六月一日

七月二十日

【試験検定】

六月一日

権正階

【無試験検定】

五月一日

八月十日

直階

【無試験検定】

四月二十五日

八月十八日

八幡神社宮司

神職身分二級上とする

十月三十一日

安仁神社宮司

神社庁参事

神社庁祭式講師を委嘱する

玉井宮東照宮宮司 佐々木講治
神道行法錬成道彦を委嘱する

渡邊 宣也

三原 千幸

本郷 弘之

横林 武彦
松嶋 章雄

石井 清根

小野 泰道

新庄 正安

松田 堯

長家 基

笹井 晃男

塚本 晟

全国神社総代会辞令

六月四日

松田 堯

全国神社総代会理事に選任する

神社庁辞令

十月十九日

籠取神社宮司

神道行法錬成助彦を委嘱する

十一月二十八日

御崎神社宮司

鼓神社総代

県神社庁理事に選任する

諏訪神社宮司

県神社庁監事に選任する

石井 清根

小野 泰道

新庄 正安

松田 堯

長家 基

笹井 晃男

塚本 晟

日幡 直之

三原 千幸

河本 貞紀

小川 暎典

井上 亮二

笹井 和男

瀧本 正大

本郷 弘之

福田 隆

見垣 安邦

出雲井和夫

神宮辞令

十二月四日

県総代会辞令

九月七日

鼓神社総代

県神社総代会副会長を選任する

稲荷神社総代

県神社総代会理事を選任する

大山祇神社総代 福尾 忠太
 牛窓神社総代 山本 光穂
 県神社総代会監事を選任する

「氏子青年協議会辞令」

八月一日 中野 開一
 県氏子青年協議会会長を委嘱する 横佐古良男
 県氏子青年協議会副会長を委嘱する

庁務日誌抄

自 平成十三年七月一日
 至 平成十三年十一月三十日

七月	二日 月次祭
	六日 総務委員会
	十一日 身分銓衡委員会 役員会
	二十五日 教化広報部会
	二十七日 役員会 神政連監査
八月	一日 月次祭
	二日 教化広報部会

六日 教化事業部会
 七日 総代会監査
 九日 青少年対策常任委員会
 十日 総代会役員会
 頒幣式・建設委員会
 (いさお会館)

十三日 伝達式
 十七日 大麻頒布推進常任委員
 会
 二十日 ことも伊勢まいり打ち
 合わせ
 二十四～二十六日 ことも伊勢ま
 いり
 伝達式
 二十七日

九月

三日 月次祭
 三～五日 武蔵野御陵参拜
 五日 教化広報部会
 七日 総代会評議員会
 備中地区支部長会
 庁舎建設委員会建築部
 会
 表彰委員会
 (いさお会館)
 十日 ことも伊勢まいり反省
 会
 十一日 祭祀委員会
 十二～十三日 中国地区教化会議
 (広島)
 十四日 神政連役員会
 十九日 大麻頒布始祭

(遺族福祉会館)
 二十五日 総務委員会
 二十六～二十八日 中国地区神社
 庁職員研修

十月

一日 月次祭
 三日 役員会(護國神社)
 神政連代議委員会
 (いさお会館)
 二十九日 庁舎建設常任委員会
 身分銓衡委員会

十一月

一日 月次祭
 八日 神社庁監査
 九日 新穀感謝祭打ち合わせ
 十六日 伝達式
 十九～二十日 神宮新穀感謝祭
 二十日 教化事業部会
 二十一日 役員会
 二十二日 総代会正副会長会
 二十八日 臨時協議員会
 二十九日 神宮大麻啓蒙活動

神職任免

就任発令の部

月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
13・7・1	赤磐郡山陽町尾谷	中八幡宮	兼 宮司	三原 千幸
13・7・1	赤磐郡山陽町熊崎	賀茂祇前神社	兼 宮司	三原 千幸
13・7・1	赤磐郡赤坂町北佐古田	八幡宮	兼 宮司	藤井 正勝
13・7・1	赤磐郡赤坂町山手	湯山神社	兼 宮司	藤井 正勝
13・7・1	赤磐郡赤坂町小原	愛宕神社	兼 宮司	藤井 正勝
13・7・1	真庭郡八束村大字中福田	福田神社	本 宮司	入澤 喜一
13・7・1	久米郡旭町里	八幡神社	本 宮司	矢木 公久
12・7・12	吉備郡真備町大字辻田	国司神社	兼 宮司	小橋 道典
12・7・12	吉備郡真備町大字川辺	良御崎神社	兼 宮司	小橋 道典
12・7・12	吉備郡真備町大字岡田	東園神社	本 宮司	小橋 道典
12・7・12	総社市福谷	姫社神社	兼 宮司	小橋 龜久
12・7・12	総社市乘	石疊神社	兼 宮司	小橋 龜久
12・7・12	総社市乘	八幡神社	本 宮司	小橋 龜久

13・10・2	久米郡柵原町藤原	八幡神社	兼 宮司	横林 一彦
13・10・2	久米郡柵原町飯岡	飯岡神社	兼 宮司	横林 一彦
13・10・2	小田郡美星町大字上高末	山神社	兼 宮司	實森 功
13・10・2	笠岡市高島	高島神社	兼 宮司	江本 英徳
13・10・2	苫田郡鏡野町吉原	吉原神社	兼 宮司	神尾 和明
13・10・1	倉敷市藤戸町天城	廣田神社	兼 禰宜	井上 晃
13・9・25	真庭郡久世町大字余野下	大津神社	本 禰宜	笹井 昭昌
13・9・25	岡山市大窪	宗形神社	兼 宮司	河田 宏
13・9・25	岡山市大窪	宗形神社	兼 宮司	河田 宏
13・9・25	岡山市芳賀下芳賀	勒負神社	兼 宮司	平田 芳樹
13・9・25	岡山市三和	八幡宮	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市三和	松尾神社	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市富吉	八幡宮	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市佐山	日吉神社	兼 宮司	平田 芳樹
13・9・25	岡山市長野	八幡宮	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市横尾	御崎神社	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市福谷	木神社	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市松尾	八幡宮	兼 宮司	末廣 恒則
13・9・25	岡山市芳賀	素盞鳴神社	兼 宮司	河田 宏
13・9・13	川上郡成羽町大字成羽	八幡神社	本 宮司	馬原 真理子
13・9・10	久米郡柵原町塚角	上山宮	本 宮司	横林 一彦
13・9・10	阿哲郡哲多町大字蚊家	命山惣三神社	兼 宮司	小山 久志
13・9・10	笠岡市吉田	箱田山神社	兼 宮司	渡邊 規矩郎
13・9・10	笠岡市関戸	八幡神社	本 宮司	渡邊 規矩郎
13・9・10	津山市一宮	中山神社	兼 禰宜	横林 一彦
13・8・27	総社市井尻野	井神社	本 禰宜	角田 久輝
13・8・27	岡山市妹尾	御前神社	本 禰宜	佐藤 和也
13・8・8	苫田郡鏡野町宗枝	芳野神社	本 宮司	神尾 和明
13・7・23	笠岡市園井	八幡神社	兼 宮司	鳥越 啓
13・7・23	笠岡市園井	諏訪神社	兼 宮司	鳥越 啓
13・7・12	総社市秦	天神社	兼 宮司	小橋 龜久

13・11・13	川上郡備中町大字志藤用瀬	素盞鳴神社	兼 宮司	馬原 真理子
13・11・13	川上郡成羽町大字成羽	御前神社	兼 宮司	馬原 真理子
13・11・9	津山市押測	押測神社	兼 宮司	横林 一彦
13・10・17	総社市美袋	八幡神社	兼 宮司	小橋 學
13・10・17	総社市日羽	日羽八幡神社	兼 宮司	小橋 學
13・10・17	総社市新本	國司神社	兼 宮司	小橋 學
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	七神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	矢崎神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	御前神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	黒瀬神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	諏訪神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	大國主神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・17	倉敷市玉島黒崎	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	吉備郡真備町大字箭田	八田神社	本 宮司	小橋 學
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	諏訪神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	浅口郡金光町大字佐方	荒神社	兼 宮司	神田 英経
13・10・16	赤磐郡熊山町小瀬木	春日神社	本 宮司	廣瀬 彰
13・10・16	岡山市櫛津	若宮八幡宮	兼 宮司	藤井 守
13・10・15	浅口郡金光町大字佐方	戸神社	本 禰宜	神田 文字
13・10・15	浅口郡金光町大字佐方	戸神社	本 宮司	神田 英経

神職帰幽

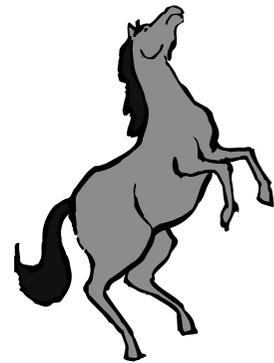
13・10・9	13・8・19	13・7・20	13・7・19	13・7・13	月日	鎮座地	神社名	職名	氏名	身分	享年
総社市秦	川上郡成羽町大字成羽	笠岡市関戸	岡山市横尾	岡山市楠津							
麻佐岐神社	八幡神社	八幡神社	御崎神社	若宮八幡宮							
宮司	宮司	宮司	宮司	宮司							
小橋 光一	渡邊 宣也	渡辺 更生	伊丹 正秋	竹原 良幸							
二級	二級上	二級上	二級	三級							
90	71	79	76	66							

退任発令の部

13・11・25	13・11・25	13・11・25	13・10・15	13・10・2	13・8・8	13・8・8	月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
井原市野上町	後月郡芳井町大字梶江	後月郡芳井町大字梶江	赤磐郡熊山町小瀬木	井原市上出部町宮山	後月郡芳井町大字片塚	小田郡美星町大字上高末					
日長山八幡神社	青龍神社	太歳神社	春日神社	岩山神社	片塚山神社	山神社					
兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司					
三宅 將	三宅 將	三宅 將	三原 千幸	藤井 正人	藤井 正人	神崎 宣武					

13・11・28	13・11・28	13・11・28	13・11・16	13・11・13	13・11・13	13・11・13	13・11・13	13・11・13	13・11・13	13・11・13	月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
後月郡芳井町大字梶江	後月郡芳井町大字梶江	井原市野上町	井原市門田町	勝田郡勝北町上野田	勝田郡勝北町下野田	勝田郡勝北町上村	津山市櫛	勝田郡勝北町原	勝田郡勝北町杉宮	川上郡成羽町大字下原					
太歳神社	青龍神社	日長山八幡神社	高山千義神社	武内神社	八幡神社	朝吉神社	十寸鏡神社	上賀茂神社	西賀茂神社	山田神社					
兼 宮司	兼 宮司	兼 宮司	本 禊宜	兼 禊宜	兼 禊宜	兼 禊宜	兼 禊宜	兼 禊宜	兼 禊宜	兼 宮司					
三宅 眞	三宅 眞	三宅 眞	生駒 綾子	青山 信雄	青山 信雄	青山 信雄	青山 信雄	青山 信雄	青山 信雄	馬屋原 眞理子					

編集後記



平成十三年も相変わらず不況の中で過ぎ去った。中でもニューヨークでの同時多発テロは大きな衝撃と共に日本経済にも影響を与え、海外旅行者が激減した。また、国内では狂牛病に感染した牛が発見され、牛肉の需要がこれまた激減。

暗い話が多い中、十二月一日皇太子妃殿下が待望の内親王殿下をご出産遊ばされた。御名前も「愛子」様と決まり国

民挙って奉祝ムードに湧いた。平成十四年も皇室中心に良き年となってもらいたいものだ。県神社界では、庁舎の移転建設問題がいよいよ本格的に動き始め、内部改革も進んでいるようであるが、「小泉発言」の「聖域なき改革」「米百俵」恐れず、ひるまず、とらわれず」の精神では非完遂していただきたい。

広報部長

神社庁閉庁のお知らせ

12月28日(金)

「御用納め」



新年1月7日(月)

「御用始め」